

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和7年8月19日

新潟県知事 花 角 英 世

### 1 入札に付する事項

#### (1) 工事名

通管第2号

新潟県情報通信ネットワーク（新潟県防災行政無線）衛星系無線設備更新工事

#### (2) 工事場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 他

#### (3) 工事概要

衛星系システム更新 一式

IPネットワーク系システム更新 一式

交換系システム更新 一式

一斉指令系システム更新 一式

監視制御系システム更新 一式

電源系システム更新 一式

既設（多重無線、260MHz帯デジタル移動無線、映像系システム）接続 一式

#### (4) 工期

契約締結の日から令和10年3月17日（金）まで

#### (5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

### 2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和7年8月19日（火）から令和7年9月29日（月）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）（以下「入札情報サービス」という。）にて公開する。（ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。）

### 3 参加資格の確認

#### (1) 参加資格確認申請書等の提出

##### ア 提出期間

令和7年8月20日（水）午前9時から令和7年9月2日（火）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

##### イ 提出書類

参加資格確認申請書（別紙1「施工実績に関する事項」、別紙2「配置予定技術者の資格等に関する事項」、必要に応じて別紙2-1「配置予定技術者の兼務申請書」を含む。）及び添付資料

##### ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に持参又は郵送により提出すること。

##### エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県総務部管財課通信管理室無線第1係

#### (2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和7年9月9日（火）までにそれぞれ電子入札システム（紙入札を

認められた者に対しては書面）により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

#### 4 入札及び開札の日時等

##### (1) 受付期間

令和7年9月25日（木）午前9時から令和7年9月29日（月）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

##### (2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に持参又は書留郵便により提出すること。（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）

##### (3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県総務部財政課総務班

##### (4) 開札日時

令和7年9月30日（火）午前9時以降

##### (5) その他

##### ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

##### イ 入札回数

2回を限度とする。

##### ウ 低入札価格調査制度

新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領（新潟県ホームページ「建設工事等における最低制限価格等の設定について」<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0515341.html>）に基づき、低入札調査基準価格及び失格基準価格を設定するので、失格基準価格を下回る入札者は、失格とする。

##### エ 落札者の決定

開札後、最低価格入札者を落札候補者とし、落札決定を保留する。落札決定は、参加資格の審査を行った後実施する。当該落札候補者が参加資格を満たしていない場合は、次順位の低価格入札者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者に決定する。

ただし、予定価格を上回る入札者又は失格基準を下回る入札者は落札者に決定しない。

また、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

#### 5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、電気通信工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評価値の通知を受けていること。
- (7) 入札参加資格審査を受け、電気通信工事に關し、令和6・7年度の入札参加資格者名簿に登載されている

こと。

(8) 令和6・7年度の入札参加資格審査において、電気通信工事に係る総合評点が780点以上であること。

(9) 平成22年4月1日以降に都道府県の防災行政無線設備の新設又は更新（いずれも都道府県庁局の衛星通信設備を含むものに限る。）工事（以下「同種工事」という。）を元請負人として完成した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

(10) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。

ア 主任技術者にあつては、電気通信工事業で主任技術者となり得る資格又は実務経験を有する者であること。

イ 監理技術者にあつては、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者であること。

ウ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(11) 第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級総合無線通信士、第一級陸上特殊無線技士のいずれかの資格を有する者を本工事の担当技術者として配置できること。

## 6 技術者の取扱い

技術者の専任性等については「技術者に関する特記仕様書」のとおりとする。なお、特記仕様書記載の要件を満たし、他工事との兼務を希望する場合は、予め発注者と調整の上、参加資格確認申請書を提出すること。

## 7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

## 9 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

## 10 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記8(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。

(2) 上記5(10)により本工事に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の人数を2名とする。

(3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム等建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は、請負金額（当該年度支払額）の10分の2以内とする。

## 11 その他

### (1) 設計図書の配布

#### ア 期 間

令和7年8月19日（火）から令和7年9月29日（月）まで

#### イ 方 法

入札情報サービスにて配布する。（ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。）なお、入札情報サービスで公開する設計図書（図面）は一部のみのため、次のとおりCD-Rにより貸出する。

#### ウ 貸出期間

令和7年8月19日（火）から令和7年9月29日（月）までの各日の午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。）

#### エ 貸出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務部管財課通信管理室

### (2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

#### ア 質 問

設計図書その他入札に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を、次の受付場所に電子メー

ルにより提出すること。メールの件名は「【入札質問】通管第2号」とし、提出後、問合せ先まで電話で到達確認を行うこと。

(7) 受付期間

令和7年9月9日（火）から令和7年9月19日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。）

(イ) 受付場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務部管財課通信管理室

電子メール ngt010080@pref.niigata.lg.jp

イ 回 答

入札情報サービスにて、令和7年9月24日（水）午後5時までに回答及び公開する。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 問合せ先

新潟県総務部管財課通信管理室無線第1係

電話番号 025-280-5071

FAX番号 025-285-2083

メールアドレス ngt010080@pref.niigata.lg.jp

(5) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他関係法令の定めるところによる。

12 Summary

(1) Project name:

Niigata Prefecture Information and Communications Network (Niigata Prefecture Disaster Prevention Administrative Radio) Satellite Radio Equipment Renewal Work

(2) Time and place of bidding:

9:00 a.m. Thursday, September 25 to 4:00 p.m. Monday, September 29, 2025 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms can be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission)

Place of Submission:

Financial Management Division Department of General Affairs Niigata Prefectural Government 4-1 Shinko-Cho. Chuo-Ku, Niigata City, Niigata Prefecture 950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at:

Communications Management Office Property Administration Division Department of General Affairs Niigata Prefectural Government

TEL: 025-280-5071

FAX: 025-285-2083

Email: ngt010080@pref.niigata.lg.jp

※Only in Japanese

(4) Submission of Application for Confirmation of Eligibility:

Submission period: 9:00 a.m. Wednesday, August 20 to 4:00 p.m. Tuesday, September 2, 2025 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Participation qualification confirmation application takes place via the online bidding system.

However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person the following address along with Submission of the application form via the online bidding system:

Communications Management Office Property Administration Division Department of General Affairs  
Niigata Prefectural Government 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture 950-8570